節税セミナー

【主な対象者】

創業者・後継者

若手経営者など

節税は、知っていると知らないでは大きな違いがあります。

今回は、役員報酬の改定や社内規定の活用に加えて最近見落としがちな、

雇用促進税制・所得拡大促進税制の活用などを解説します。

内　容　①節税とは？
②知ってるとトクする節税
③～実例～所得拡大促進税制の活用

日　時　2016 年 11 月 10 日（木）15:00～16:30

場　所　アスモア税理士法人　福岡市中央区天神 1 丁目 1 番 1 号
アクロス福岡　西棟 10 階

料　金　無　料

講　師　アスモア税理士法人　監査部

セミナーの後には個別相談も予定しております。人数に限りがございますのでお早めにお申し込みください！！

……FAX……

参加申込書			
お名前		業種	
会社名		紹介者	
連絡先（電話）		E メール	

FAX・お電話の時は下記よりご応募下さい。担当　森野まで。

TEL　092-726-2350
FAX　092-726-2352

ASMORE
Growing & Glowing

明日ももっとより良い業務を提供する
アスモア税理士法人
〒810-0001
福岡市中央区天神 1 丁目 1 番 1 号
アクロス福岡　10 階